

(議事要旨)

SSBJ 設立準備委員会及びサステナビリティ基準委員会の活動状況

1. サステナビリティ基準委員会 (SSBJ) の川西委員長より、SSBJ 設立準備委員会及び SSBJ の最近の活動状況として、国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) から公表された次の公開草案 (コメント期限: 2022 年 7 月 29 日) に対するコメントの検討状況についての報告が行われた。

(1) IFRS S1 号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項」

(2) IFRS S2 号「気候関連開示」(11 セクター68 産業にわたる産業別開示要求を含む。)

2. また、川西委員長から、サステナビリティ基準諮問会議の機能を鑑みると、個別の公開草案についてサステナビリティ基準諮問会議の委員から意見を聴取することは例外的と考えられるものの、前項の公開草案は ISSB の最初の基準となることが想定されるものであり、ISSB に対して意見発信をするにあたり、できるだけ多くの方の意見を聴取したいとの審議の趣旨が説明された。これに対し、委員から次の意見が聞かれた。

(グローバルな基準の開発、グローバル・ベースライン)

- コメント案では、グローバルでの受け入れや各法域での対応を念頭に、最もコアとなる開示要求の設定やグローバル・ベースラインの設定を求めているが、投資家に必要な情報を提供する観点では、IFRS 財団が目的の 1 つとしている高品質な基準の視点も考慮することが考えられる。
- 公開草案におけるグローバル・ベースラインの目線は相当に高いと感じており、しっかりと検討しないと、次のステップの検討に進みづらいついて考えている。また、投資家が真に必要な開示項目は何なのか、利用者が開示をどのように利用しているのかが作成者に共有されていないため、そのような理解がない中で開示を作成することによる作成者の負担が過剰となることへの懸念がある。

(重要性 (materiality))

- (リスク及び機会の) 重大性 (significance) や (サステナビリティ関連財務情報の) 重要性 (materiality) の考え方については、作成者と保証提供者とが同様の結論に至れるような仕組みや説明があることが望ましいと考える。
- 業績にボラティリティのある業界では、年によって大きく変わる可能性がある会計における重要性 (materiality) の目線に引きずられて、開示されるサステナビリティ関連財務情報の継続性が保たれないことへの懸念がある。

(報告頻度(「同時」の報告及び「同一期間」の報告))

- 投資家の立場からは同時の報告が望ましいと考えている一方で、コメント案では、実務的な困難さが強調され過ぎているため、同時の報告をより肯定的に評価してバランスを図ることが必要と考える。
- 現行の実務を前提とする場合に、同時の報告を実現する困難さはあるものの、今後、状況が変わる可能性があり、恒久的には同時の報告が理想であることを念頭に置くべきと考える。
- 同時の報告を進めることの現時点での障害や弊害は理解するものの、財務諸表とサステナビリティ関連財務情報とのつながりやデジタル化の進展を考えると、同時の報告を原則とすべきであり、前向きにコメントすべきである。

(産業別開示要求)

- 産業別開示要求について、価値報告財団(VRF)が開発したSASB基準を基礎とした公開草案の提案には課題があると考えており、今後、議論を重ねるべきである。
- 産業別開示要求の案については、実行可能性に欠ける等の懸念が聞かれている。実行可能性に留意したものとなるようにISSBと対話をしてもらいたい。

(スコープ3排出)

- 温室効果ガスのスコープ3排出の開示に関しては実施のハードルが高いため、企業が開示に委縮して投資家にとって不利益とならないように、コメント案のとおり、段階的に拡充するなど、現実的に対応することが必要である。

(その他)

- 公開草案における比較情報における見積りの更新の提案に関して、提案される開示は、新しい領域の提案で改善が進んでいくことが期待されるため、比較年度の情報について遡及して修正するのではなく、将来に向かって適用することで十分と考える。
- CO₂排出量の算定に必要な排出係数が公表されるタイミングの都合上、実務では、翌年度に、前年のCO₂排出量を更新して開示していることが多く、非財務情報では、このようなことが色々と生じるものと考えている。また、この場合、保証に関する実務上の対応も懸念している。

3. SSBJの活動等に関して、次の意見が聞かれた。

- 機関投資家にはトランジション・ファイナンスへの貢献が期待されており、そ

れを進めていくにあたり企業の開示の充実は鍵となるが、我が国の開示の基準が国際的な基準や欧州の基準に寄り過ぎると、エネルギー構成や移行の仕方が異なる我が国の企業の状況が適切に反映されず、投資家による分析に影響を及ぼす恐れがあるため、我が国の特色を反映できるようにすべきである。

- SSBJ 設立準備委員会及び SSBJ におけるこれまでの精力的な活動に敬意を表したい。コメント案は全般的に各利害関係者の見解がバランスよく織り込まれていると考えている。また、サステナビリティ開示は進化の過程にあり、会計基準に比べて一定の柔軟性が必要となる可能性はあるが、開示の安定性とのバランスを考慮し、国際的な意見発信や基準開発の活動に取り組んでももらいたい。

以 上